

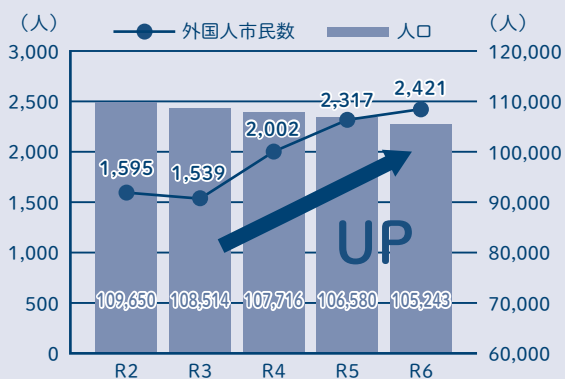


日本に住む外国人が増えています

最近、まちを歩いていると、いろいろな国の言葉が聞こえてきたり、学校や公園、スーパーなどで外国人の姿を目にすることが増えてきました。ここ数年、本市に住む外国人市民の人口が増加しています。

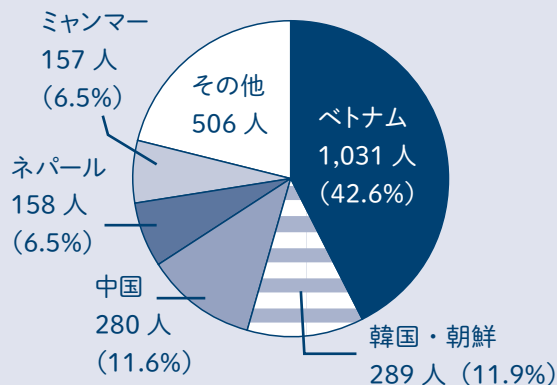
富田林市に住む外国人市民のデータ

富田林市に住んでいる外国人市民数 過去5年間の変化



令和6年度末(令和7年3月末)現在、本市に住む外国人市民数は、人口105,243人のうち2,421人であり、全体の2.3%を占めています。

国籍別の外国人市民数 (R6)



外国人市民を国籍別にみると、最も多いのはベトナム(1,031人・42.6%)であり、次いで韓国・朝鮮(289人・11.9%)、中国(280人・11.6%)となっています。



このような中、これまで外国人市民と関わる事が少なかった人は、どう接して良いか戸惑うこともあるかもしれません・・・

外国人市民も戸惑っている

外国人市民は、さまざまな事情により母国を離れ、慣れない環境で生活しています。私たちにとっては当たり前のことでも、外国人市民にとっては、「知らない」「どうしたらいいのかわからない」ことがたくさんあります。

私たちだって、海外へ旅行した際、日本との違いに驚いたり、戸惑ったりすることがありますよね。その気持ちを少し想像すると、外国人市民が感じている不安や大変さが、少し身近に思えてくるかもしれません。



海外との違いを知ろう

日本と海外では、言葉だけでなく、文化や生活習慣、ルールや考え方など、さまざまな違いがあります。そうした違いから生じる困りごとについて、見聞きすることがあります。

しかし、外国人市民はみんなトラブルを起こしたくて起こしているわけではありません。もしかすると、日本の生活に慣れるのに時間がかかっているのかもしれません。



コラム

column

外国人市民に聞いてみた! 日本に来て驚いたことは...?



- ・自転車の二人乗りがルール違反だと知らなかった。
- ・ペットボトルって何?
- ・救急車を呼ぶのは有料だと思っていた。



- ・日本は静かすぎてびっくり!
- ・お中元・お歳暮って何? どうすればいいの?
- ・ゴミの捨て方が難しすぎる。

日本人に聞いてみた! 海外に行って驚いたことは...?



- ・チップを渡す習慣があるが、いくら渡せばいいのかわからない。
- ・飲食店で水やおしぼりが有料だった。
- ・生水が飲めなくてびっくり!



- ・キャッシュレスが主流で現金が使えなかった。
- ・電車やバスが頻繁に遅延した。
- ・トイレが有料だったり、紙が流せなかったりした。

日本と海外の違いをご紹介します

日本と海外の違いとして、よく見聞きするものをまとめました。
外国人市民を見かけたら、「日本との違いに戸惑っているのかもしれない」と考えて、声をかけたり、話を聞いたりすることで、お互いの違いへの理解を深めましょう。

電車やバス



日本

通話は原則禁止。
静かに過ごすことが
マナーとされる。

海外

通話や会話は、普段通りの
音量、イヤホンなしで音楽を
かける習慣のある国も。

あくまで一例です。
同じ国でも、地域や
人により違いが
あります。

ゴミの分別

日本

ゴミの分別方法、収集の
日時・場所などのルール
が細かく決められている。

海外

細かなルールがない国も
ある一方で、日本以上に
厳格な国も。



早朝や深夜の過ごし方

日本

早朝や深夜は静かに過
ごすことが多い。テレビ
の音量を下げたり、掃
除機や洗濯機の使用を
控えたりする家庭も。

海外

早朝から音楽をかけ
てダンスなど、活動
が活発な国も。
日中は暑く、夕方～深
夜に活動的になる習
慣の国も。

時間に対する考え方

日本

電車やバスは、分単
位で運行する。
待ち合わせでは、早
く着くことが礼儀とさ
れることも。

海外

電車やバスに正確な
時刻表がない国も。
待ち合わせの時間は目
安で、1,2 時間程度の
遅れは一般的な国も。

食事のマナー



日本

音を立てて食べることで、おいしさを表現す
ることも(うどん・そばなど)。食事を残さず
食べることがマナーとされる。主に箸、スプ
ーン、フォークを使う。特に箸のルールが多い。

海外

音を立てて食べることは、マナー違反とされる
国も。料理を残すことで、「満足した」ことを示
す国も。右手で手食(左手は不浄)とされる国も。
箸文化であるが、細かなルールがない国も。

コミュニケーション

日本

曖昧・遠まわしな表現が多用される傾向が
ある。年齢や立場が上の人には、敬語を使っ
て話すことがマナーとされる。音量や身振り
手振りは控えめな人が多い。

海外

明確・直接的な表現を使うことが一般的な国も。
そもそも敬語が存在しない国も。
表情豊かにジェスチャーを多用して、感情を伝
えることが自然と考える国も。



やさしい日本語を使ってみよう！

外国人市民の中には、日本語で円滑にコミュニケーションを取ることが難しい人もいます。このようなときに役立つのが「やさしい日本語」です。「やさしい日本語」は、普段使われている日本語を、外国人などにも分かるように配慮した「だれにとっても分かりやすい、簡単な日本語」です。

話し言葉のポイント

- 01 一文を短くする（必要な情報のみを伝える）
- 02 ゆっくり、はっきり話す
- 03 イラストや写真、ジェスチャーなど、言葉以外のものを活用する

● 難しい言葉・言い回しを使わない	納税	税金を払う
● 和製英語を使わない	ヘルシー	体に良い
● オノマトペを使わない	頭がズキズキする	頭が痛い
● 二重否定を使わない	不可能ではない	できる
● 尊敬語・謙譲語を使わない	いらっしゃいます／参ります	行きます



以上が基本的な内容です。ただし、人によって、何が「やさしい」のかは異なるため、実は「やさしい日本語」には、正解はありません。相手によって、どうすればより伝わりやすくなるのかを考えて、少しずつコミュニケーションを広げていきましょう。

多文化共生の地域づくりを進めよう！

これまで見てきたように、外国人市民というだけで、戸惑いの気持ちを持つのではなく、まずはお互いを知ろうとすることが大切です。すべての人が安心して暮らせるよう、外国人市民への理解を深め、多文化共生の地域づくりを進めましょう。



● 人権相談窓口 ●

外国人の相談

外国人市民相談窓口（面接・電話・メール）
【とんだばやし国際交流協会】

- と き：(月曜～金曜 / 9:00～17:00)
- と ころ：多文化共生・人権プラザ (TONPAL)
- 電 話：0721-55-2018
- メー ル：soudan.tondabayashi@gmail.com

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜
対 応 言 語	日本語	○	○	○	○
	ベトナム語	○	○	—	○
	中国語	○	—	○	—
	英語	—	○	—	○
	タイ語	○	—	—	—

人権相談（全般）

人権・生活相談

- (一社) 富田林市人権協議会 0721-24-3700
- みんなの人権 110 番 (法務局) 0570-003-110
- 人権相談窓口 (大阪法務局) 06-6942-9496
- 大阪法務局富田林支局 0721-23-2432
- (一財) 大阪府人権協会 06-6581-8634

人権なんでも相談（面接・電話）

- と き：毎月第4金曜 / 13:00～16:00
(5月、12月は第2金曜)
- と ころ：すばるホール 4 階 秀月の間など
- 電 話：人権・市民協働課 内線 474

女性の人権相談

女性の悩み電話相談

- 【府立男女共同参画・青少年センター (ドーンセンター)】
..... 06-6937-7800
(火曜～金曜 / 16:00～20:00 / 土日 / 10:00～16:00)
- DV 相談 + (プラス) 0120-279-889
- 大阪府女性相談センター
..... 06-6949-6022 (全般) / 06-6946-7890 (DV)
- 富田林子ども家庭センター 0721-25-2065 (DV)
- 富田林警察署 生活安全課 0721-25-1234 (DV)
- 大阪府労働相談センター 06-6946-2601 (セクハラ)

女性のための悩み相談（面接・電話）

- ※要予約
- と き：第1火曜 / 9:30～15:30
第2木曜 / 10:30～15:30
第3土曜 / 9:30～11:30
- と ころ：男女共同参画センターウィズ
(多文化共生・人権プラザ内)
- 電 話：0721-23-0030

女性のための電話相談

- と き：毎週第4金曜 /
13:30～16:00
- 専用電話：0721-23-0567
- 女性のための法律相談
(女性弁護士による相談)
※詳しくは、
男女共同参画センターウィズへ

子どもの人権相談

- 子どもの人権 110 番 (法務局) 0120-007-110 (全般)
- 児童相談所虐待対応ダイヤル (こども家庭庁) 189 (24 時間)
- 大阪府子ども家庭センター 072-295-8737 (夜間休日虐待通告専用)
- 子どもの虐待ホットライン (児童虐待防止協会) 06-6646-0088 (月曜～金曜 / 11:00～16:00)
- 子どもの悩み相談 (府子ども家庭センター) 0120-7285-25 (子ども専用・24 時間)
- チャイルドライン (チャイルドライン支援センター) 0120-99-7777 (子ども専用 / 16:00～21:00)

その他相談

- 【障がい者】 障害者差別に関する試行相談窓口「つなぐ窓口」..... 0120-262-701 (10:00～17:00)
- 【インターネット】 大阪府インターネット誹謗中傷・トラブル相談窓口「ネットハーモニー」
..... 06-6760-4013 (月曜～土曜 / 16:00～22:00 / 第2日曜 / 13:00～18:00)
- 【福祉全般】 富田林市福祉なんでも相談 増進型地域福祉課 内線 273
- 【性的マイノリティ】 にじいろホットライン (人権・市民協働課) 0721-70-7270 (第1～3土曜 / 10:00～15:00)
- 【犯罪等被害】 大阪被害者支援アドボカシーセンター 06-6774-6365 (月曜～金曜 / 10:00～16:00)
- 【ひとり親家庭】 大阪府立母子・父子福祉センター
..... 06-6748-0263 (月曜～土曜 / 10:00～16:00) / 072-923-4152 (土日夜間電話相談)
- 【自殺予防】 大阪自殺防止センター 06-6260-4343 (金曜 13:00～日曜 22:00)
関西いのちの電話 06-6772-1121 (24 時間)
自死遺族相談 (府こころの健康総合センター) 06-6691-2818 (予約制)
- 【ひきこもり】 府ひきこもり地域支援センター 06-6697-2890 (専用電話) (月曜～金曜 / 10:00～16:00)

2026(令和8)年3月発行 富田林市 市民人権部 人権・市民協働課

〒584-8511 富田林市常盤町1-1 TEL.0721-25-1000 FAX.0721-20-2072

制作：株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所

各種相談窓口

